
論文

もう一つの「国民の家」（上）

——R.シェーレーンの保守主義思想——

石原 俊時

1. はじめに

戦間期、大不況の最中にあったスウェーデンにおいて、ペール・アルビン・ハンソン（Per Albin Hansson）を首班とする社会民主党は、労働者階級のみではなく国民全体の利益をはかり、議会制民主主義に基づきつつ自由で平等な社会を建設してゆくことを意味する「国民の家（folkhem）」の理念を提唱し、政権を獲得した。そうして社会民主党は、諸階級・諸利害を統合して、スウェーデン福祉国家建設に着手することとなる。それ故、福祉国家形成過程は、早くから「国民政党」を標榜した社会民主党による「下からの」国民統合の歴史として捉えられ、市民革命を欠如し、漸進的な民主化によって特徴づけられるスウェーデンの近代化過程は、このような社会民主主義労働運動の生成・展開を生み出したプロセスとして検討されることが多かった¹⁾。

しかし、以上のような歴史の捉え方に対し、支配層や保守主義の役割を強調する見方が存在する。それらは、例えば男子普通選挙権の承認など19世紀初頭以来の政治的諸改革の多くが、むしろこうした階層のイニシアティヴでなされたことを指摘し、こうした「上からの改革による下からの革命の回避」に、スウェーデンの近代化過程の漸進性の本質を求めてゆく²⁾。

1) こうした歴史の捉え方を端的に示すものとして、以下のボー・ストロートの論考を参照されたい。

B. Stråth, "Democratisation in Scandinavia in Comparison", in: Stråth, B. red., *Democratisation in Scandinavia in Comparison*. Göteborg 1988 ; Dens., "Die Bürgerliche Gesellschaft Schwedens in 19 Jahrhundert", i: Kocka, J. (Hg.), *Bürgertum im 19 Jahrhundert Deutschland in europäischen Vergleich*. Bd 1. München 1988; Dens., "Liberalismen och modernisering av Sverige", i: *Liberala perspektiv*. Höganäs 1990. また、拙著『市民社会と労働者文化』(木鐸社 1996年)も、こうした視角からスウェーデンにおける労働者階級の形成について論じた。このような動向は、保守主義研究の遅れに比して、社会民主主義研究の膨大な蓄積の存在からも窺えよう。

2) 例えは、K. Åmark, "Comment on the paper of Bo Stråth," in: B. Stråth red, a.a;

確かに、福祉国家建設の主要で直接的な担い手は、社会民主主義労働運動であった。けれども、これら両者は、けっして相互に排除しあうものではない。というより双方の視角を主張し、諸階級・諸利害の織り成すダイナミズムの中で福祉国家成立に至るスウェーデンの近代化過程を捉えてゆかねば、その全体像は把握できないと考える。そこで注目されるのが、今世紀初頭の政治学（statsvetenskap）者で保守主義の政治家であるルドルフ・シェーレーン（Rudolf Kjellén）の存在である³⁾。

彼は、自由主義や社会民主主義の台頭を背景に民主化・議会主義化が進行してゆく政治状況を目の前にして、「国民の家」を提唱し、保守主義による国民統合を構想した。「国民の家」は、実は、ハンソンよりも前に唱えられていたのである。このことは、社会民主党のそれとは別の「国民の家」の理念の系譜があり、スウェーデンの近代化過程に、社会民主党による国民統合に対抗するオルタナティヴが存在していたことを示している⁴⁾。

さらに興味深いのは、シェーレーンを一方の旗頭とする今世紀初頭の保守主義改革派、即ち新保守主義（nykonservatism あるいは unghögern）が、最近では、スウェーデンにおける反動的近代（reaktionär modernism）を代表する潮流として注目されていることである⁵⁾。また、従来スウェーデンでは、シェーレーンが地政学（geopolitik）の創始者であり、彼の影

Therborn, G., *Borgarklass och byråkrati i Sverige*. Lund 1989 を参照。

3) "statsvetenskap" の訳語としては、「国家学」の方が適当かもしれない。しかし、晩年のシェーレーンが自らの学問体系を "politik" と呼んでいることもあり、本稿では、「政治学」と訳しておくこととする。R. Kjellén, "Undersökningar till politikens system", i: *Statsvetenskaplig Tidskrift* (以下 S.T. と略記) 1918.

4) シェーレーンは、「国民の家」という言葉を、社会民主党党首ブランティング（H. Branting）や「民衆対お偉方（folkmakt eller herrmakt）」の図式の下に民主化・議会主義化を要求する自由主義勢力の指導者スタッフ（Karl Staaff）に対して、社会民主主義の国際主義や自由主義による私的利害の称揚を批判し、ナショナルな価値を実現してゆく保守主義の優位を示し、保守主義の主導の下に国民の諸利害の調和を実現してゆくことを象徴する言葉として用いている。R. Kjellén, *Politiska essayer*, Del II, Stockholm 1915, s.56 ; R. Kjellén-Björkquist, *Rudolf Kjellén*, Del II, s.132, 151.

5) C. Mithander, "Reaktionär modernism i Sverige," i: *Science, Technology, Ideology, Culture* No.3, 1991. ナチズム生成の背景として、啓蒙主義的理性を拒絶しつつ、近代テクノロジーを賛美した保守主義の思想潮流の存在を論じたものとして、J. ハーフ『保守革命とモダニズム』(中村幹雄他訳 岩波書店 1991年)を、ナチズムとテクノクラートとの結びつきを検討したものとして、小野清美『テクノクラートの世界とナチズム』(ミネルヴァ書房 1996年)を参照。また、次の文献は、新保守主義の政治運動を、工業国家としての地位を強化することで自国の対外的威信を高め、それによって諸階級を統合しようとしたスウェーデンにおける「社会帝国主義」の現れとして注目している。J. Larsson, "En ny nationell effektivitet. Några perspektiv på svensk historia", i: K. Åmark, *Modern svensk historieforskning; antologi*. Stockholm 1981. 「社会帝国主義」については、H.U.ヴェーラー『ドイツ帝国 1871年-1918年』(大野・肥前訳 未来社 1983年, 251-256頁)を見よ。

響を受けた多くの人々あるいは運動が、戦間期にナチスに共鳴していったこともあって、シェーレーンは、ナチズムの先駆として捉えられることが多かった⁶⁾。

すると、シェーレーンの政治思想や活動とその歴史的意義に注目することは、社会民主主義労働運動に着目して国民統合・福祉国家建設を捉えてゆくことに比して、従来あまり検討されることのなかった保守主義の歴史的展開からスウェーデンの近代化過程に接近することを意味すると共に、ナチズムにつながったドイツの近代化過程と比較してその特質を浮き彫りとする手掛けりとなると思われるのである。

そこで本稿では、シェーレーンの保守主義思想に、彼の政治学と政策思想との連関を問うことによって接近してみたい。というのも、従来の多くのシェーレーン研究が、地政学や政策思想など彼の思想の一部あるいは一側面のみに焦点を合わせてきたのに対し、ここではなるべく彼の思想体系の全体像を明らかにしようと思うからである⁷⁾。また、これから明らかにするように、彼の政治学は現状認識を媒介として政策提言や政治的実践と不可分な関係にあり、彼の政治学あるいは政策思想のみを検討するだけでは、彼の思想を正しく評価できないのであり、彼の思想的営みと今世紀初頭のスウェーデンにおける精神状況や政治社会状況との関連を把握し難いと考えられるからである。

よって本稿では、まず、今世紀初頭のスウェーデンの精神状況、政治社会状況を概観し、新保守主義が生成した背景を押さえておくこととする。次に、彼の唱える新保守主義とは如何なるものであるのかを、自由主義や社会民主主義そして旧来の保守主義との対比の中で明らかに

6) ナチズムとの思想的関連を検討した論考として、N. Elvander, "Rudolf Kjellén och national-socialism", i: S.T. 1956 を見よ。後に述べるように、そのことが一因となって、彼の学問的業績は、色眼鏡をかけて見られることが多かった。

7) シェーレーンの地政学を主な対象とした研究として、E. Thermaenius, "Geopolitik och politisk geografi", i: S.T. 1987 ; G. Falkemark, "Rudolf Kjellén - vetenskapsman eller humbug?" i: Dens. red., *Statsvetarporträtt*. Stockholm 1992 が、シェーレーンの思想的背景を扱ったものとして、G. Andren, "Rudolf Kjellén", i: *Svensk Tidskrift* 1932 が、さらに彼の保守主义思想を対象としたものだが政策思想の分析に重心を置く研究として、E. Arrhen, *Rudolf Kjellén och unghögern*. Stockholm 1933 がある。エルヴァンデルの次の研究も、同じく新保守主義の代表的人物であるイェーネ (Harald Hjärne) と対比させて、シェーレーンの思想を扱っているが、政治家・政策提言者としての側面が中心であり、政治学者としての側面は軽視されている。N. Elvander, *Harald Hjärne och konservatismen*. Uppsala 1961. また、この時期の国家観の転換との関わりで、シェーレーンの政策提言に注目した研究として、S. Kilander, "Nationell samling kring 'Det nya Sverige'. Några aspekter på svenska debatt i tidigt 1900-tal", i: Hillgren, A. red., *Ditt Värmland* 1990 がある。逆に、政治学者として、彼の政治学をスウェーデンの政治学の歴史の中に批判的に位置づけたものとして、A. Brusewitz, "Från Svedelius till Kjellén", i: S.T. 1945 が挙げられるが、政治学と政治活動との関わりは検討されていない。さらにシェーレーンの伝記に、R. Kjellén-Björkquist, a.a., Del I, II がある。この書物は、彼の日記や手紙などを利用した貴重な文献であるが、編年体で書かれてあることからもわかるように、分析的ではない。

し、彼が提起した具体的な政策についてごく簡単に触れておきたい。最後に、スウェーデンにおける政治学の展開の中で、彼が如何なる意図を持って新たな政治学体系を築き上げようとしたのかを見て、その一連の政策提言が彼の政治学体系とどのように結びついているのかを検討することとする。

以上のようにR. シェーレーンの保守主義思想を検討することにより、スウェーデンの近代化過程の特質をドイツのそれとの比較で明らかにしてゆくための準備作業に踏み出すことが、本稿の課題である。

2. 新保守主義生成の背景

(1) 旧保守主義と新保守主義

新保守主義とは、今世紀初頭に台頭した保守主義改革派の運動及び思想を指す。様々な方向性を持った多様な運動からなっていたとされるが、大きく言って、シェーレーンに代表されるイエーテボリイ (Göteborg) グループと、歴史学教授ハラルド・イエーネ (Harald Hjärne)を中心とするウプサラ (Uppsala) グループに分けられる。前者には、哲学教授ヴィタリス・ノルストレーム (Vitalis Norström), ジャーナリストのアドリアン・モーリン (Adrian Molin) などが属し、後者には、後にアーヴィッド・リンドマン (Arvid Lindman) に続く保守主義政党のリーダーとなったイエスタ・バッゲ (Gösta Bagge) や若き日の経済史家エリ・ヘックシャー (Eli Heckscher) などが含まれた。前者は、オスカル・ノレーン (Oscar Norén) の率いるイエーテボリイ・アフトンブラーデット (Göteborg Aftonbladet) 紙やモーリンの創刊したデ・ニュア・スヴェリエ (Det nya Sverige) 誌を言論活動の拠点とし、後者では、スヴェンスク・ティドスクリift (Svensk Tidskrift) 誌が機関誌・広報誌の役割を果たした。イエーテボリイグループの特徴の一つは、ウプサラグループがもっぱらアカデミズムに運動の中心を置いたのに対し、広く大衆に向けて運動を進めたことに求められる。例えば、移民対抗国民連合 (Natinalförening mot emigration) に代表される移民防止運動やイエーテボリイ祖国青年連合 (Göteborgs fosterländska ungdomsförening) などの保守主義青年運動がこの運動から生まれた。また、第一次大戦中には、ドイツの側に立っての参戦を求める参戦積極派 (aktivister) が、この運動と結びつくこととなる。本稿では、こうしたイエーテボリイグループの中心であるシェーレーンを対象とするのである¹⁾。

1) E. Thermaenius, "Höger, Unghöger, Yngre Höger," i: *Svensk Tidskrift* 1931, s. 154-161; C. Mithander, a.a., s.55-57; R. Torstendahl, *Mellan ny nykonservatism och liberalism*. Uppsala 1969, s.9-14. 本稿では、こうした新保守主義全般を扱うことも、その中のシェーレーンの位置づけについても詳しく検討することもできない。それらは今後の課題としたい。先に触れたように、シェーレーンとイエーネの思想の比較をエルヴァンデルが試みている。また、本稿

ところで、このような新保守主義は、何よりそれまでの保守主義を改革せんとした思想及び運動であった。すると、それまでの保守主義、いわば旧保守主義とはどのようなものであったのかを知ることが、新保守主義とは何かを明らかにするためには不可欠となる。そこでまず、今世紀初頭までのスウェーデンにおける保守主義の流れを簡単に触れておこう。

グンナー・ヘックシャーによれば、スウェーデンにおける保守主義の起源は、1809年の政変時における中央派 (centergrupp) に求められる。この政治グループは、グスタフ (Gustav) 啓蒙絶対王制が政変によって打倒された後、より急進的な改革を求める立憲派と啓蒙絶対王制復活を目指すグスタフ派に対抗し憲法制定を主導し、その後、こうして成立した四身分制議会に基づく立憲君主制を擁護する立場を取った政治勢力であった。彼らの主張には、後の保守主義の要求の諸要素が多く見られるが、思想的には啓蒙主義の影響を強く受けており、カール・マンハイム (Karl Mannheim) の言うような保守主義独自の思考様式は見られなかった。それ故、その思想は、いわば、自然発生的な保守主義として捉えられるのである²⁾。

それに対し、本来の保守主義思想は、エリック・グスタフ・イェイエル (Erik Gustav Geijer) とハンス・イエッタ (Hans Järtta) を嚆矢とする。彼らは、1820年代及び30年代、スウェーデンにおいて自由主義が思想的にも政治勢力としても形を整え、台頭してきたことに対抗して、その思想を形成していった。また、彼らは、バーケ (Edmund Burke) やミューラー (Adam Müller), サヴィニイ (Friedrich Savigny) などの影響を受け、有機体的国家観や歴史観に基づき、社会契約説や自然権思想を批判し、自由主義勢力の諸要求に抗しつつ、身分制議会を擁護した。ヘックシャーによれば、このような彼らの思想は、中央派以来の啓蒙主義的・自然発生的保守主義とその頃にはなお急進的な体制批判的な意味を持ち得たロマン主義的思想との融合・結節点にあった³⁾。

一方、政治勢力あるいは党派として保守主義が形成されたのは、1840—41年議会において、ハートマンスドルフ (August Hartmansdorff) によって結成された議会内のグループが最初であった。これは、1834—35年議会で各身分議会に自由主義会派が結成されたのに対抗したことであった。しかし、内部に大地主対官僚などの対立があり、結局身分制議会の解体を阻止できず、1865—66年の議会改革を迎えることとなる⁴⁾。

ヘックシャーによれば、それ以後、スウェーデンにおいてはイデオロギー対立はなくなり、保守主義の議会会派は解体し、下院に当たる国会第二院で多数を占めた農民利害を代表する農

で新保守主義の登場と言う場合、シェーレーンが自らの立場を新保守主義と呼び、様々な政策提言を開始する1905年前後のことと意味することとする。

2) G. Heckscher, *Svensk konservatism*, Del I. Uppsala 1939, s.83-83, 87-88. 保守主義の思考様式については、K. マンハイム「保守主義的思考」(森博訳『歴史主義・保守主義』恒星社厚生閣 1969年), 92-121頁を参照。

3) G. Heckscher, a.a., s.119, 150, 234-235, 251-257.

4) Ibid., Del II. Uppsala 1943, s.118-121, 184-185.

業者党 (lantmannaparti) の成立に見られるような利害政治の時代となる。そのため、政治についての原理的な問題関心はなくなり、保守主義は、思想的にも停滞していった。彼は、その一因を、スウェーデン保守主義が議会改革に際し、身分エゴイズムを露呈し、あまりに身分制擁護にコミットしそぎたため、議会改革後、新しい結節点を見いだせなかつたことに求めている⁵⁾。このように、ヘックシャーは、議会改革後とシェーレーンやイエーネによる今世紀初頭の保守主義の再生の間に、深い切れ目を見いだす。彼によれば、この断絶の存在が、イギリスにおける保守主義の連續的・漸進的な発展に比してのスウェーデン保守主義史の特徴の一つなのである⁶⁾。

しかし、今世紀初頭の新保守主義の登場まで、保守主義は歴史的に真空状態にあったわけではない。ニルス・エルヴァンデルによれば、議会改革後に進んだのは、保守主義と自由主義の融合であった。即ち、それまで敵対していた両派は、さらなる急進的改革を目指す政治勢力の生成を前に、議会改革によって成立した政治秩序を擁護することで利害が一致し、接近していくのである⁷⁾。それは、例えば、ボストレーム学派が、ボストレーム (C. J. Boström) の公と私、法と道徳の峻別といった国家・社会観を継承すると同時に、国家権力の制限、個人の自由の権利の保証という考えを取り入れていったことに示される。そこには、國家の任務はあくまで法秩序の維持にあるという法國家 (rätsstat) の理念が存在した⁸⁾。こうして、このような法國家の理念の下に経済的自由主義と家父長主義的社会秩序観の融合が進んだのである⁹⁾。

また、1880年代の関税論争に保護貿易主義の論客として活躍したルンド (Lund) 大学政治学教授ポントウス・ファールベック (Pontus Fahlbeck) は、1892年に『身分と諸階級 (Stånd och klasser)』を著した。それは、社会的分業の観点から身分と階級を位置づけ、身分制の解体の必然性を説くとともに、社会主義の主張するように階級格差は消滅しないことを論証しようとした著作である。この書物は、今日でもスウェーデンにおける社会科学の古典の一つとして挙げられている。そればかりではなく、議会改革後の新たな政治秩序への保守主義の対応を反映し、それに理論的前提を与えた著作としても注目されるべきであろう¹⁰⁾。それ故、この時期の保守主義は、議会内に会派を形成して明確な形態を持っていたわけではなかったが、身分

5) Ibid., s.245-248.

6) Ibid., s.250 ; Dens., *Gammal och ny konservatism*. Stockholm 1947, s.11.

7) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.27. このことは、この時期の自由主義あるいは中間層 (medelklass) 概念の変容と関連していると思われる。前掲拙著, 41-46, 90-102頁参照。

8) Ibid., s.68. ボストレームについては、前掲拙著, 270-275頁を参照。

9) Ibid., s.29. とはいって、後進資本主義国スウェーデンの経済政策にレッセフェールの原則が貫徹したわけではない。鉄道建設を始め、自由放任主義が支配的であったといわれるこの時期でも、国家は、スウェーデンの工業化に大きな役割を果たしたのである。とりあえず、次の文献を参照。T. Nilsson, *Elitens svängrum*. Stockholm 1994.

10) ミトハンデルは、ファールベックも新保守主義者に含めている。C. Mithander, a.a., s.54. ファールベックについては、後にも言及することとなるが、とりあえず、S. Carlsson, "Pontus

制解体後の政治秩序に適応し、さらなる民主化・議会主義化を求める新たな急進的な自由主義勢力の攻勢に対し、それを擁護する思想及び政治勢力として存在していたと言えよう¹¹⁾。

ところで、エルヴァンデルによれば、議会改革後の保守主義の再生は、実は1880年代から始まっていた。それは、同君連合問題や関税問題をめぐりナショナリズムが勃興し、しかもそれが19世紀半ばまでのように自由主義ではなく、保守主義と結びついて展開したことが契機であった¹²⁾。今世紀初頭の新保守主義は、こうした動きの延長線上に捉えられる。また、シランデルは、スウェーデンの政治的議論における国家観を分析し、1880年代以降に特に関税論争を契機として国家観の転換があったことを指摘している。それまで国家は、公私の区分において、あくまでも公的な領域に活動を制限され、経済過程への介入は、如何なる私的利害や地域的利害に関わるものであってはならないとされていた。経済問題や地域問題は、元来私的な問題であったのである。それに対し、それ以後には、次第に公私の区分が不明瞭となり、国家が経済発展に積極的な役割を果たす存在として位置づけ直されてゆくのである。それは、帝国主義の時代を迎えると、市場を求めて列強間の対立が激化する一方、スウェーデンにおいても古典的産業資本の時代が終わって組織資本主義の時代となり、国家と経済との間に密接な関係が成立し、社会問題の解決も国家に期待されるようになったことを背景にしていたのであった。国家観の転換は、こうした組織資本主義への移行に結びついたイデオロギー構造の転換を意味するのである¹³⁾。

すると、今世紀初頭の新保守主義の成立は、帝国主義あるいは組織資本主義への移行といった国際情勢やスウェーデンにおける資本主義の発展に対応した保守主義の新たな潮流の形成といった面から捉えうると思われる。そこで以下この節では、文化急進主義に対する反動、同君連合問題・防衛問題、移民問題、選挙権改革問題など、19世紀末から今世紀初頭に至る時期の精神状況、政治社会状況にわたる幾つかの具体的な問題を通して、何故またどのようにこの時期に新保守主義が生成してきたのかを検討し、シェーレンの保守主義思想が如何に形成されていったのかを探ってみたい。

（2）文化急進主義に対する反動

シェーレンは、1864年、ヴェーネルン（Vänern）湖に浮かぶトッシュ島（Torsö）に、

Fahlbeck”, i: *Sveriges Biografiska Lexikon*, Vol.XIV, 1953 を参照。

11) 議会改革後すぐの1868年に、選挙権改革を求める自由主義の政党として新自由党（Nyliberala partiet）が成立した。しかし、1871年にこの党は内部分裂などによって解散してしまう。その後、選挙権改革を求める動きは存在し続けたが、次に議会で自由主義の勢力が党派として形を整えてくるのは、1880年代に議会外での運動が強まり、それを背景にしてのこととなる。

12) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.30-37; Dens., "Från liberal skandinavism till konser-vativ nationalism i Sverige", i: *Scandia* 1961.

13) S. Kilander, *Den nya staten och den gamla*. Uppsala 1991, s.210-213.

国教会牧師の次男として生まれた。彼は、1880年に16歳でウプサラ大学に入学し、1891年に博士論文を書き、イエーテボリイ大学 (högskola) の政治学助教授に就任するまで、そこで貴重な人格・思想形成期を過ごすこととなる。

この1880年代、スウェーデンにおいては、文学、芸術、自然科学及び社会科学といった文化の広範な領域で刷新運動が展開した。これを、文化急進主義 (kulturradikalism) と呼ぶ。例えば、文学においては、ストリンドベリイ (August Strindberg), イエイエシュタム (Gustaf af Geijerstam), 教育・社会運動ではニュストレーム (Anton Nyström) が、その代表的な担い手であった。当時新マルサス主義の社会運動家として名高かったヴィクセル (Knut Wick-sell) も、この潮流に含まれる。この文化急進主義は、フランクリン・バウマー (Franklin Bau-mer) の言う新啓蒙主義に属し、イギリス功利主義、哲学的急進主義、フランス・ポジティヴィズム、ドイツ青年ヘーゲル派などと流れを共有していたと言われる。スウェーデンにおいても、1870年代にダーウィニズムやイギリス功利主義、ポジティヴィズムが本格的に紹介されるようになり、1880年代にそれが文化急進主義という形で花開くこととなったのである¹⁴⁾。

ウプサラ大学は、まさにこの文化急進主義の一大中心地であった。例えば、文化急進主義を代表する存在である学生団体ヴェルダンディ (Verdandi) が、1882年に設立された。この団体は、後に初の自由主義政権を担うこととなるカール・スターフ (Karl Staaff)を中心として、国会での国教会離脱の自由を主張する動議に共鳴して結成され、ヴィクセルやイエイエシュタムもメンバーとなっていた。そして、旧態依然たる大学での講義や学問の在り方を痛烈に批判しつつ、図書館の設立やブックレットの発行など民衆教育活動を積極的に推進した¹⁵⁾。

この文化急進主義の影響はまことに大きなものであったが、それが文化的なヘゲモニーを掌握したわけではなかった。大学当局も、こうした動きに鋭く反発し、しばしばヴェルダンディの活動を弾圧したのである。例えば、歴史学教授で政治家でもあるハンス・フォッセル (Hans Forssel) は、ヴェルダンディやニュストレームの率いる労働者協会運動の思想や活動を激しく批判した教授陣の一人であった。彼の影響下で、ハラルド・イエーネは、歴史研究を進めたのであった¹⁶⁾。1891年には、イエーネを精神的指導者として、ヴェルダンディの対抗団体である保守主義学生団体ヘイムダル (Heimdal) が成立する。そこでは、エリ・ヘックシャーも活躍した¹⁷⁾。また、後述するように、同君連合問題で保守主義強硬派に理論的根拠を与えた政治学教授オスカル・アーリン (Oscar Alin) も、ヴェルダンディを目の敵とした者の一人であった。シェーレーンは、彼の指導を受けて政治学研究を開始し、強い思想的影響を受け

14) 前掲拙著、279-287頁。

15) 同書、281-282頁。

16) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.93. エルヴァンデルは、蔵相にもなったフォッセルを、ボストレーム主義者でイエーネにつながる過渡期の人物として位置づけている。Ibid., s.100.

17) C. Skoglund, *Vita mössor under röda fanor*. Stockholm 1991, s.78-79.

ることとなる¹⁸⁾。

シェーレーンは、このように文化急進主義に反発しそれを攻撃した人々の影響を受けつつ自己の思想を形成していく。またこの時期に、恐らくブランデス (Georg Brandes) の書物を通じてニーチェ (Friedrich Nietzsche) を知った。その後ニーチェの著作は、長い間彼の愛読書となる。シェーレーンは、こうして例えばニーチェの超人思想に共鳴してゆくのであるが、そのことは、彼が、文化急進主義に対する反発を示した原因として、近代的理性に対する懷疑が存在し、反発する過程でそれをさらに深めていったことと関連していたと思われる¹⁹⁾。

一方、このような文化急進主義への攻撃や反発は、ウプサラのみでなく全国的に多方面にわたって展開し、1890年代には新たな文化運動を形づくることとなる。これを、新ロマン主義 (nya romantiken) の文化運動と呼ぶ。この運動は、文化急進主義を功利主義であり物質主義であると批判し、精神や非合理的な感情を重視し、文化急進主義のコスマポリタニズムに対し、ナショナリズムを強調してゆく。例えば、文学の領域では、80年代のリアリズム・自然主義文学と異なり、社会的現実よりも人間の内面を問題とし、現実の観察よりもイマジネーションを重視し、政治的なメッセージよりも耽美的、神秘的な叙述を指向する新しい潮流として現れた²⁰⁾。この潮流は、例えば、ヘイデンスタム (Verner von Heidenstam) やフレーディング (Gustaf Fröding) などに代表されるであろう。

新ロマン主義の文化運動は、ナショナリズムを至上の価値として掲げていたのだが、ヘイデンスタムを研究したビヨルクは、そのナショナリズムが、それまでのものとは違った性格を持っていたことを指摘している。一つは、その自然愛や郷土愛が、単に自然や郷土への愛着を示しただけでなく、スウェーデンにおいても工業化が本格化し農業社会が解体していくことを背景に、いわば近代的な性格を持っていたことである。例えば、工業化に対して、それがもたらす害悪に嫌惡する一方、その成果を評価せざるをえない両義的な態度を取っていた。それ故、確かに新ロマン主義は、工業化によって旧来存在した村落共同体や宗教的な紐帶などが解体し、功利主義・物質主義が蔓延して道徳的な退廃がもたらされ、社会秩序が動搖をきたしてきた事態を問題とする。しかし、単純に工業化の意義を否定したのではなく、そこにポジティヴな側面を見いだし、農業及びそれが支える伝統的価値と工業発展との調和を如何に実現してゆくかを課題としていたのである²¹⁾。

また、国家のみではなく国民・民族 (folk) の側にも視点を置き、国家に奉仕する行為よりもむしろ個人の内面性を重視したことにも特徴があった²²⁾。それ故、このナショナリズムが、個

18) R. Kjellén-Björkquist, a.a., Del I, s.30-31.

19) Ibid., s.40. とはいえ、牧師の子に生まれたシェーレーンは、「キリストは死んだ」という言には賛成できなかった。彼は、キリスト教が時代に適応しなくなつたことを認めつつも、このような精神的支柱の喪失の中でこそ信仰の重要性は高まっていると考え、その再生を願った。Ibid., s.88.

20) 前掲拙著、321-324頁。

21) S. Björck, *Heidenstam och sekelskiftets Sverige*. Stockholm 1946, s.50-55.

人の解放の要求や民衆を主体とする文化の確立を目指し、既存の政治・社会秩序の批判を促す場合も存在した。そのため、自由主義や社会民主主義等の左派勢力と結びついて、その民主化・議会主義化の要求を支えることもあったのである²³⁾。しかし、一方では、彼らが非難の対象とする社会における功利主義や物質主義の蔓延という現象は、工業化による民衆の生活水準の向上と共に民主化の動きに対応したものと考えられた。それ故、政治的民主化が実現すれば、物質主義に冒された民衆による数の支配が貫徹し、さらに政治・社会秩序の混乱が強まるといった危惧の念が喚起された。ここに保守主義と大衆民主主義・大衆文化批判が結びつくこととなる²⁴⁾。シェーレーンのニーチェへの共鳴は、こうした大衆民主主義批判という脈絡からも捉えてゆくべきであろう。

こうして、新ロマン主義の諸要素は、保守主義思想に組込まれ、その活性化を促してゆく。エルヴァンデルは、ナショナリズムと保守主義との結合によって、19世紀末に保守主義の再生がなされていったと主張したのであるが、そのナショナリズムとは、新ロマン主義の諸要素の一つと考えるべきなのである²⁵⁾。また、新保守主義ならびにシェーレーンの思想が形成されていった背景として、こうした新ロマン主義の文化運動を無視することはできないであろう。

(3) 同君連合問題と防衛問題

スウェーデンは、ナポレオン戦争を通じてフィンランドを失ったが、1814年にノルウェーを同君連合という形で支配下に置くことに成功した。しかし、ノルウェーで左派勢力が台頭し、それと結びついて独立の要求が高まってくる。このようにして両国間及びスウェーデン国内において引き起こされた政治的緊張を同君連合問題と呼ぶ。ノルウェーは、同君連合の下で、独自な憲法・議会・政府の維持が認められていたが、外交と軍事はスウェーデンに握られており、内政面でも統治権を持つスウェーデン国王の存在によって完全な自治を実現していたわけではなかった。しかし、こうした自治・独立の要求により、1850年代から60年代にかけては、スウェーデン総督の廃止に成功した。また80年代には、議会で絶対多数を獲得した左翼党（Vänstre）は、ノルウェーでこれまで政治的支配権を握っていた官僚層やスウェーデン国王の圧力

22) Ibid., s.10.

23) 拙著、330-340頁。

24) 新保守主義における大衆文化・大衆民主主義批判を代表する著作として、V. Norström, *Masskultur*. Göteborg 1910.

25) エルヴァンデルは、ナショナリズムが1880年代に関税問題などによって高揚したことを無視しているとビヨルクを批判している。N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.34-35. 確かに、彼が重視するように、ナショナリズムの勃興は、1890年代以前からのことであり、現実の政治問題との関連抜きでは理解できない。しかし、新保守主義の重要な要素をなすナショナリズムの思想的性格を検討するには、1890年代に興隆してきた新ロマン主義との関係を無視できないであろう。また、このナショナリズムの高まりが、前述のように、左派勢力とも結びつき、「国民の家」の理念を生み出す社会民主主義の思想的展開において大きな意味を持ったことについては、拙著、375-376頁を参照。

をはね返し、憲法改正を成し遂げた。それによりノルウェーにおいて議会主義が確立することとなる。90年代に入ると、ノルウェーの要求は、さらに外交権にまで及んでゆく²⁶⁾。

このようなノルウェー独立の動きは、スウェーデン国内において、それへの対処をめぐり政治的対立をもたらした。シェーレーンは、この同君連合問題をめぐる論争に参加して、初めて政治的論壇に登場したのであったが、このようにデビューを果たした1890年代初頭のスウェーデンでは、80年代の関税論争によって政界再編がなされたところであった。80年代末に、上院に当たる国会第一院では、保守主義勢力が保護貿易主義の多数派と自由貿易主義の少数派に別れて組織化され、下院に当たる第二院では、長年絶対多数を占めた農業利害を代表する農業者党が、保護貿易を支持する新農業者党（Nya lantmannapartiet）と自由貿易を支持する旧農業者党（Gamla lantmannapartiet）に分裂したのである。

第一院は、大地主や貴族・官僚出身者が支配的な保守の牙城であったのだが、そこでの保守主義勢力が、関税論争によって明確に二つの党派を形成し、相互に対立するようになったわけである。保護貿易主義多数派（Det protektionistiska partiet）は、第一院150議席中常に100議席以上を占めた最も右に位置する保守主義勢力で、同君連合問題においてノルウェーに対して強硬な政策を取ることを主張し、如何なる譲歩をすることにも反対した。そして、現状の同君連合では、ノルウェーのみ利益を受けるとして、戦争も辞さない態度で臨み、同君連合を解体するかノルウェーをスウェーデンによりはっきりと従属させる形で再編するかを求めた。これに対し自由貿易主義少数派（Minoritets partiet）は、稳健保守主義者の集まりであると言われ、議論クラブの形で存在していた。彼らは、同君連合問題に対し、何より同君連合を存続させてゆくことを目指し、そのためにはノルウェー左派とスウェーデンの保守強硬派の動きを抑制することが必要だと考えた。ひとつには、ノルウェーに対する強硬な態度が、帝国主義列強の介入を招くことを恐れたからである。それ故、当面は、ノルウェーの要求に対し譲歩することもやむを得ないと考えた。また、よしんば連合が解体しても、そのような態度を取ることにより、解体の道義的な責任はノルウェーの側にあることとなるとも主張した²⁷⁾。

一方、分裂前の第二院の農業者党は、農民の利害を代弁する政党であり、反官僚・反中央集権の姿勢ではおおよそ一致を見ていたが、自由主義に共鳴する者から保守的な思想の持ち主まで雑多な要素を含んでいた。しかし、この関税論争を契機とする分裂によって、新農業者党には、右寄りの議員が多く集まったのに対し、旧農業者党には、左派寄り勢力が結集して、自由主義の政党としての性格を強めた。けれども、第二院において次第に自由主義勢力が強まり、1895年に国民党（Folkpartiet），さらには諸党派を糾合して1900年に自由統一党（Liberalasamlingspartiet）が成立すると、自由主義に共鳴する部分はそれらに糾合されてゆく。その

26) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.185-190, 200.

27) S. Hadenius, *Fosterländsk unionspolitik*, Uppsala 1964, s.48-70 ; N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.251-254.

結果、どちらも右寄りとなり、1895年に再合同するが、以前の農業者党に比しての右傾化は明らかであった。同君連合問題では、新農業者党は、第一院多数派に同調し、旧農業者党と第二院の都市を基盤とした稳健保守主義者のグループは、第一院少数派に歩みよっていた。他方、第二院の自由主義勢力は、概してノルウェーの左派に共感を抱き、その独立の動きに理解を示していた。国王や政府は、こうした国内の左派の動きにも目を配りつつ、第一院少数派・第二院旧農業者党を支持基盤として、同君連合維持・対ノルウェー協調（妥協）路線を取ることとなる²⁸⁾。

ところで、この同君連合問題をめぐる保守勢力内の対立は、選挙権改革を主な内容とする社会改良に対する態度の違いとも結びついていた。第一院多数派等の対ノルウェー強硬派は、スウェーデン国内にも左派が台頭し社会改良への要求が強まる中で、それを対ノルウェー強硬政策によって外にそらし、支配階級の地位を守ることを意図していた。それ故、社会改良には消極的であった。それに対し、保守主義勢力における対ノルウェー協調派の中では、むしろノルウェー左派に共感を示す自由主義勢力、中でも稳健な自由主義の勢力に接近し、社会改良に積極的な態度を取るグループが現れることとなる²⁹⁾。

さらにこの社会改良の問題は、防衛問題と密接に関わっていた。伝統的に保守主義者は、防衛強化を望むことでは一致していた。しかし、第二院の農業者党、あるいはその後身は、防衛強化やそれに必然的に伴う増税に懐疑的であった。というのも、19世紀において政府財源の主要な部分を占めるのが地税（grundskatt）であり、軍事制度もインデルニング制（indelningsverket）といって特に農民に負担がかかる制度であったからである³⁰⁾。左派自由主義陣営も、防衛強化には反対していた。その中で、対ノルウェー協調派である稳健保守主義勢力では、徴兵制導入による防衛強化と社会改良をセットにすることによって、稳健自由主義勢力の糾合を図る動きが目立ってくる。こうした動きを先導したのが、1891年に「防衛と改良（försvar och reformer）」というスローガンを打ち出したハラルド・イエーネであった。即ち、第二院普通選挙権導入、累進税・相続税導入といった社会改良を、権利に伴う義務という論理で兵役と結びつけ、右派勢力と左派勢力を架橋しようとしたのである。これに対ノルウェー強硬派は

28) Ibid., s.251.

29) Ibid., s.132-133.

30) スウェーデンの軍隊は、グスタフ・ヴァサ（Gustav Vasa）以来、農民軍の伝統を持っていた。

しかし、軍人の専門性を高め、財政負担を減らすため、1680年代以来、農民の負担で平時にも軍人を養い訓練する制度が導入された。これをインデルニング制と言う。農民は戦時に徵集されることはなくなったが、軍人を養うために、農地（torp）を貸与する他、軍服などの装備も負担した。L. Ericsson, *Svenska knektar*. Stockholm 1995, s.35-41. 議会改革後、第二院で農民が支配的な地位を占めたこともあり、地税問題や軍制改革は、大きな政治的争点となっていた。P. Hultqvist, *Försvarorganisationen, värnplikten och skatterna i svensk riksdagspolitik 1867-1878*. Göteborg 1959 を参照。

反発し、稳健派との溝を一層深めていった³¹⁾。

この対ノルウェー強硬派の政策に理論的な根拠を与えたのが、シェーレーンの師アーリンの1889年の著作『スウェーデン・ノルウェー同君連合 (Den svensk-norsk unionen)』であった。シェーレーンは、先に触れたように、国会第一院議員となっていたアーリンが展開していた同君連合問題に関する活発なパンフレット発行、各地での講演などの言論活動に、他の弟子たちと共に協力することで、政治的論壇に初めて登場したのであった。そこで例えば、ノルウェーとの同君連合はスウェーデンに何の利益ももたらさなかったことを例証し、ノルウェーに強硬な態度で臨むか、連合を即時に解体して、帝国主義列強からの国防という共通の利害に基づいて改めてノルウェーと防衛同盟を結成すべきことを主張したのである³²⁾。

90年代半ばには、こうした強硬路線の言論活動の盛り上がりに、ノルウェーの側でも危惧の念が起きた。そのため同国左派の動きは牽制され、独立を目指す動きは一旦治まるかに見えた。しかし、90年代末に再びノルウェーは要求を強め、1898年には議会がその商船から同君連合の旗を撤去することを決議することとなる。翌年のスウェーデン第二院選挙では、このことにより同君連合問題が大きな争点となったのだが、対ノルウェー強硬派は敗北してしまう。そのため、対ノルウェー強硬派の政策が一度も実現することなく、スウェーデンは譲歩を重ね、1905年に同君連合の最終的な解体に至るのである³³⁾。

一方、1899年の敗北は、対ノルウェー強硬派に路線の修正を迫り、彼らは、国内の階級対立の激化や左派勢力の台頭に対して社会改良政策が必要であることを次第に認識することとなつた³⁴⁾。さらに後に述べるように、今世紀初頭に選挙権改革問題で、保守主義勢力全体に普通選挙権導入やむなしとの見解が浸透してゆく。こうして保守主義勢力統一の気運が、徐々に高まつていったのである。

一方、ついに同君連合の解体を迎えたわけであるが、そのことが、スウェーデンにとって持つ意味は大きかった。一つには、スウェーデンが、フィンランドに続きノルウェーも喪失して、かつてバルト帝国として君臨した名残をすべて失つたことである。それは国家の威信の低下を意味した。そこでこの威信を今後どのように回復し、向上させてゆくかが問題となる。また、それだけではなく、南には統一後帝国主義列強の一角を占めるようになった帝政ドイツの台頭があり、東においては、それまで緩衝地帯の役目を果たしてきたフィンランドで、1890年代以来ロシアの支配強化がなされていた。そこに今度は、西にイギリスと友好関係にあるノルウェーが独立することとなつた。即ち、同君連合の解体によって、スウェーデンは三方で帝国主義列強の脅威に直接さらされるようになつたのである。

31) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.134-135, 142.

32) R. Kjellén, *Hvad har Sverige vunnit genom unionen med Norge?* Göteborg 1892.

33) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.236-241 ; S. Hadenius, a.a., kap.10.

34) N. Elvander, *Harald Hjärne*, s.241-247.

シェーレーンは、まさにこうした事態を強く認識した一人であった³⁵⁾。彼は、後に詳しく述べるように、国内の階級対立激化に対し、社会改良と防衛強化によって国民的連帯を求め、フィンランドを失った時のテグネール (Esaias Tegnér) の言葉を引用しつつ、「外で失ったものをスウェーデンの領土の内に求めてゆくこと (inom Sveriges gräns eröfра Sverige åter)」を提唱し、豊富な天然資源を利用して経済発展を促進し、工業国家として国家の威信を回復することを主張することとなる。

(4) 移民問題

今世紀初頭、移民は、大きな社会問題・政治問題となった。新保守主義の登場は、移民問題を重要な契機としていた。国民的連帯を呼びかけようとしていた彼らにとって、国民がどんどんと流出してゆくことは大問題であったのである。1907年にモーリンを中心にして結成された移民対抗国民連合は、代表的な新保守主義の運動組織であり、後に見るように、シェーレーンも移民問題を何度も議論に取り上げ、それに関する政策提言は、彼の政策綱領の中でもかなりの比重を占めることとなる。

実際、この時期は、スウェーデンからの移民の何回目かのピークとなっていた（図を参照）。大規模な移民は、既に19世紀半ばから存在し、既に100万人近くの人間が、祖国を離れていたのである。しかし、移民の規模はそれまでのピークと比較すれば小さいものであったが、今世紀初頭ほど、移民問題が社会的に注目されたことはなかった。しかも移民をめぐる議論は、単により多くの者が取り上げたという量的な面ばかりでなく、質的にも次の二点で変化した。

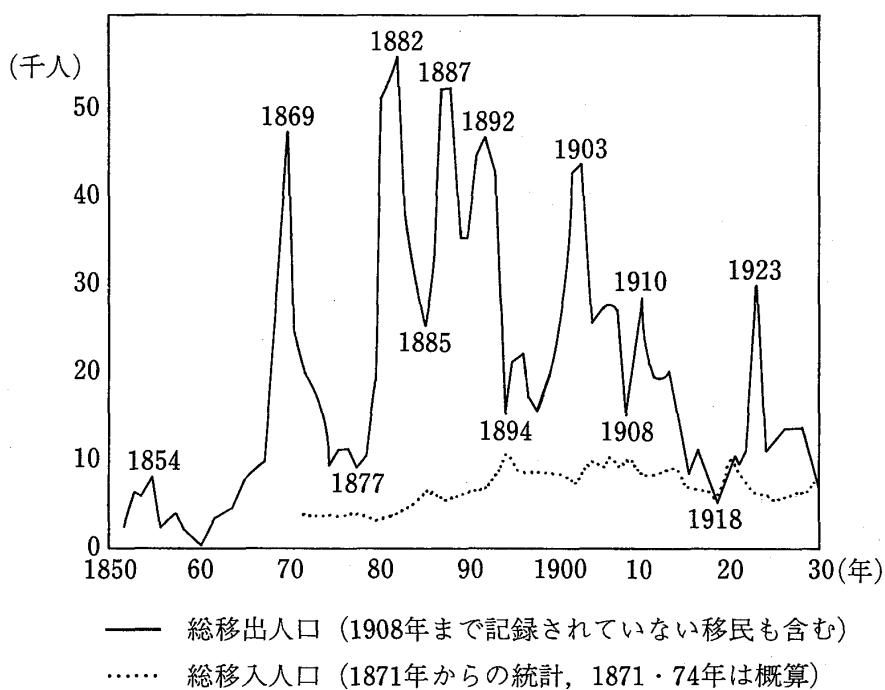
第一に、これまでの議論では、移民に対して、ネガティヴな議論もポジティヴな議論も双方存在した。例えば、移民がとりわけ盛んであった1880年代においては、債務を負った者がしばしばそれを踏み倒して出国することや、残された家族が救貧にすがるよりなくなり、地方自治体であるコムューン (kommun) の救貧負担が増大するといった点が問題にされた。しかし一方では、移民は、過剰人口を軽減し、労働市場での競争を緩和して、残された者の生活水準の改善につながるとか、そもそも過剰人口の下でそれを妨げることは不可能であるとも議論されたのである。これに対し、今世紀初頭では、以下でも述べるように、移民はおしなべてネガティヴな現象であると認識されるようになった³⁶⁾。

第二に、原因あるいは対処の方法をどう考えたかにも差があった。それまで、移民の問題は、究極的には個人の問題であると考えられてきた。それに対処する方法としても、個人の移動の自由が大前提であり、国家が介入すべき問題ではなく、啓蒙や、アメリカを地上の楽園であるかのように誤った情報を流して移民をそそのかしているエージェントの活動を規制することが中心的な手段として挙げられた³⁷⁾。しかし、今世紀初頭では、移民は、個人の責任ではなくむ

35) 例えば、R. Kjellén, *Nationell samling*. Stockholm 1906, s.174.

36) A. -S. Kälvemark, *Reaktionen mot utvandringen*. Uppsala 1972, s.46, 56-63.

図 移出入人口数の推移 (1851—1930年)



S. Carlsson / J. Rosen, *Svensk historia*, Del II, Stockholm 1961, s.458, D.7.)

しろ社会や経済の構造的な欠陥に原因があるとされ、個人の自由と社会の利益とはしばしば矛盾をするものだと議論された。それ故、何より国家が、このような構造的な問題を解決する主体、社会全体の利益を担う存在として、この問題に対処すべきであるという議論が支配的となつたのである³⁸⁾。

こうして、移民には利点もあるのであり、究極的には個人の問題であるとした議論に代わつて、移民は社会にとって極めて重大な損失をもたらしているのであり、その解決には国家が積極的に介入せねばならないという議論が前面に押し出されることとなつた。では、どうして移民問題は、このように把握されるようになったのであろうか。その問題を考えるために、次に、移民問題が、今世紀初頭に社会問題あるいは政治問題として具体的にどのように取り上げられるようになったのかを見てみよう。

この時期に移民問題が注目されたのは、まず防衛問題との関連からであった。先に触れたように、帝国主義列強間の対立は激化し、スウェーデンでも国防意識が高まって、1901年に徴兵制が成立した。そこに移民が急増してきたのである。それ故、兵役忌避者が移民という形で現れているのではないか、あるいは今後現れてくるのではないかと危惧された。そこで例えば、コペンハーゲンやノルウェーの港からの不法出国を取り締まる手段が議論されることとなる³⁹⁾。

37) Ibid., s.52-54 ; S. Kilander, *Den nya staten och den gamla*, s.77-89.

38) Ibid., s.99-102.

39) A.-S. Kälvemark, a.a., s.64-67, 77-86.

また、移民問題は、議会では何より農業あるいは農村の問題として取り上げられた。その結果、具体的には1907年に調査委員会が選任されることとなる⁴⁰⁾。移民には何らかの対処の必要があり、そのためには調査が前提であることを説いた中心的な人物が、第一院議員のリトハンデル（P. Em. Lithander）や第二院議員のヤコブソン（C. J. Jakobson）であった。彼らの背後には、保護貿易主義の農業団体スウェーデン農業連盟（Sveriges agrarförbundet）が存在した。彼らは、移民によって農村人口が減少し、農業に必要な労働力が不足して賃金が高騰したり、農村が荒廃することを恐れたのである⁴¹⁾。彼らは、主に大農業経営での使用者の立場を代表した。これに対し、同じく農業の問題として移民問題を捉えるが、このように移民の結果でなくむしろ原因として小農や農業労働者などの下層農民の窮状に注目し、下層農民に援助を与えて安定した自己所有農民層を育成してゆく必要性を説く議論も存在した。それを担ったのが、例えば、小農創設運動（egnahemsrörelse）であった⁴²⁾。こうした小農擁護論は、単に農業の再建あるいは振興という観点からではなく、農民は、古くからの伝統を持ち、ナショナルな価値を担う存在であり、なおかつ所有と労働が結びついており、労使間に見られる階級対立が激化する中で社会の平衡を保つのに不可欠な存在として維持されねばならないという議論とも結びついてゆく⁴³⁾。

これらは、主に保守主義の側によって担われた議論であるが、移民調査を推進したのは、保守主義勢力だけではなかった。移民調査を議会で提起したもう一人の中心人物は、自由主義勢力の全国組織である自由主義全国連合（Frisinnade landsförening）の議長ベックマン（Ernst Beckman）であった。彼の動議を支えたのは、学生団体「学生と労働者（Föreningen Studenter och Arbetare）」や議会での動議と同時期の1903年に設立された社会活動中央連盟（Centralförbundet för socialt arbete）などでの議論であった。前者は、ヴエルダンディの流れをくみ、労働者と学生の交流を目指した団体である⁴⁴⁾。後者の社会活動中央連盟は、出版活動や図書館・公開講演などの教育活動の他、ソーシャル・ワーカーの養成や社会調査（特に貧困調査）を行い、後の福祉官僚を多数輩出していったことで有名であった。こうして移民問題は、農村の窮状や農業労働者の悲惨な雇用条件・労働条件といった脈絡から社会問題の一つとして注目されるようになった。そして、そこで求められた政策的介入は、社会政策の一領域として問題にされるようになってゆく⁴⁵⁾。

40) Ibid., s.142. この委員会は、1913年に活動を終了し、膨大な報告書を提出した。そこにはシェーレーンも寄稿している。

41) Ibid., s.112-115.

42) Ibid., s.128-130.

43) 例えば、R. Kjellén, *Ett program*. Stockholm 1908, s.49-50.

44) A.-S. Kälvemark, a.a., s.161-166 ; C. Skoglund, a.a., s.86-91.

45) A.-S. Kälvemark, a.a., s.158-161. 社会活動中央連盟は、「学生と労働者」や協同組合運動の全国組織（KF）などの間の人的な交流関係を背景に、社会活動を展開する諸組織の協力組織として

一方、移民問題についての議論が進展すると、それは、農業のみでなく工業の問題でもあると見なされるようになる。アメリカへの移民を妨げるためにも、移民した者を取り戻すためにも、国内に好条件で就業機会を提供する事が必要である。そのためには、スウェーデンに強力な工業が成立していなくてはならないと認識されるようになったからである。例えばモーリンは、アメリカに移民した者が引き返すようになるためには、「まず何より、スウェーデンの工業が、近代的な意味での大工業に成長せねばならない。即ち、近代的な方法、大企業、大規模な生産である」と述べて、アメリカで活躍しているスウェーデン人の技師や職長、さらにはアメリカからの資本の導入を提案した⁴⁶⁾。こうして、移民問題は、商工業のための新しい省庁の設置の要求に見るよう国家が産業と密接な関わりをもってその利害を推進してゆくべきだといった議論や、テイラー（F. W. Taylor）の著作が紹介され、1910年代にはテイラリズムの導入が実際にも試みられたように、アメリカ的な大量生産方式をスウェーデンにおいても確立しなければならないといった、同君連合解体後の工業立国論と結びついていった⁴⁷⁾。

以上のように、今世紀初頭、移民問題は、同君連合解体によって帝国主義主義列強の脅威を一層感じるようになったことを背景としてナショナリズムが一層喚起される中で、政治的（あるいは軍事的）・経済的・社会的に独立国としての地位を脅かす重大な問題だと認識されるようになったのであった。それと同時に、移民問題は、社会政策、経済政策をめぐる諸論争の一つの結節点となり、移民は、スウェーデンの経済や社会構造の欠陥との関連で議論されるようになった。こうして、もはや移民は、個人の自由に任せておいては解決できない問題であり、それへの対処は、何より国家が担うべきこととなる。移民をめぐる議論は、シランデルが指摘したようなこの時期の国家観の転換と様々な点で結びつき、それを促した重要な契機となつたと言えよう。新保守主義の思想は、そうした中で生成し展開していったのである。

（5）選挙権改革と議会主義問題

今世紀初頭のスウェーデンにおいては、既存の政治体制の枠組みが動搖し、その変革が問題となっていた。即ち、選挙権拡大・民主化を求める左派勢力の台頭によって、1809年の憲法で

成立した。その成立と初期の活動については、G. Boalt/U. Bergryd, *Centralförbundet för socialt arbete*. Stockholm 1974, s.6-36 ; S. E. Olsson, *Social Policy and Welfare State in Sweden*. Lund 1990, s.64-66 を参照。この団体のバイブルとして位置づけられたのが、カッセルの社会政策論であった。この書物は、自由競争のもたらす弊害を指摘し、協同組合や労働組合の積極的意義を強調し、国家による社会政策の必要性を説いた。経済学における自由放任主義からの離脱を示す著作と評価できよう。G. Cassel, *Social politik*, Stockholm 1902.

46) A. Molin, *Svenska spörsmål och kraf*. Stockholm 1905, s.147.

47) 移民問題と、このような国家の経済への介入やテイラリズムの導入との関連については、N. Runneby, "Americanism, Taylorism and Social Integration. Action Programmes for Swedish Industry at the Beginning of the 20th Century", i: *Scandinavian Journal of History* 1978.

定められた統治原理や1866年の議会改革によって実現した議会制度は見直しを迫られたのである。例えば、自由統一党の党首であるカール・スターフは、左派の政治的影響力の拡大を背景に、第二院への普通選挙権の導入、さらにはそれを前提としてイギリス流下院議会主義の確立を目指していた。このことは、単に普通選挙権の実現による政治的民主化のみならず、1809年の政変によって成立した、議会と国王という二つの権力の中心を持つ二元的立憲制の否定を意味したのである。こうして、今世紀初頭の保守主義は、このような政治体制変革の動きへの対応を急務とすることとなる。そこで、まず選挙権改革問題に対する保守主義勢力の対応から見てゆこう。

1866年の議会改革によって身分制議会は廃止された。しかし、第二院では、選挙権は、年所得800クローネ以上など所得や財産で厳しく制限されていた。第一院議員の選出母体である地方議会の選挙でも、選挙権が所得や財産に応じて百段階に区分され、貧しい下層中間層や労働者などは、政治的権力から排除されていた。これに対し、第二院選挙権の所得制限を引き下げよとの選挙権改革の要求は、既に議会改革直後から存在していた。しかし、何度かその要求は盛り上がりを経験したとは言え、19世紀中には実現に至らなかった。それが、今世紀に入り、にわかに急展開を見せることとなったのである⁴⁸⁾。

何よりそれは、左派勢力が一層強力となつたためであった。例えば、この時期、自由教会運動や禁酒運動などで代表される「国民運動 (folkrörelse)」はますます参加者を増やし、左派の大衆的基盤を強化した⁴⁹⁾。また、1889年の社会民主党の成立に続き、1900年には自由統一党が出来て自由主義勢力は統一し、近代的な大衆政党を持つことに成功した。さらに、それと前後して、1901年に徴兵制度が確立した。このため、国民に兵役を課すに際しては、現実に何らかの権利の付与が見返りとしてあることが期待された。このことも左派の勢いを助長した。加えて、そうした左派勢力の強大化は、その要求が単なる選挙権資格の所得制限の引き下げから普通選挙権の即時実現に収斂し急進化していくことと対応していた。

そうした中で、1902年にフォン・オッテル (Friedrich von Otter) 内閣の選挙権案が提示されることとなる。それは、第二院の選挙権資格を年所得800クローネから500クローネに引き下げるなどを骨子としたものであった。けれども、社会民主党主導で政治的大ストライキ (storstrejk) が行われたように左派の強い反発を受けたのみならず、保守主義の側からも支持を集められず、否決されてしまった⁵⁰⁾。当時の保守主義勢力の中には、この政府案によって、

48) 議会改革以後の選挙権問題の展開については、シェーレーンが4つの段階に分けて論じている。最終段階の4回目の盛り上がりが、今世紀初頭のことであった。R. Kjellén, *Rösträttsfrågan 1869-1909*. Stockholm 1915. なお、この時期のスウェーデンにおける政治的民主化・議会主義化を扱った邦語文献として、岡澤憲美「現代スウェーデン政党政治史論(3),(4),(5)」(早稲田大学『社会科学研究』第16-18号, 1977, 1978年); 小川有美「デンマークにおける議院内閣制問題と『体制変革』」(『国家学会雑誌』第105巻第7・8号, 1992年), 79-81頁を参照。

49) 例えば、前掲拙著, 13, 16-17頁の図表参照。

ひとまずは左派のそれ以上の要求を回避し、その機会にそれ程有権者が拡大しないうちに左派に対抗する基盤を第二院に築いてしまおうと主張する者もいた。しかし、稳健派をはじめ多数は、このようなことでは普通選挙権要求の圧力を押し止どめることはできないと考えたのである⁵¹⁾。

その年の秋には、第二院選挙が行われた。この選挙では、同年に成立した自由主義勢力の全国組織かつ選挙組織である自由主義全国連合が大衆動員に威力を發揮し、左派勢力が躍進することとなる。例えば、ストックホルムの5つの選挙区では、すべて自由主義陣営が勝利した⁵²⁾。

こうした情勢を見て、保守主義勢力では、もはや第二院普通選挙権導入もやむなしとの意見が多数を占めるに至った⁵³⁾。問題は、普通選挙権導入をただ認めるのではなく、それに何らかの条件(garantier)をつけて、勢力の維持に努めることであった。そこで考えられた案としては、例えば、選挙権の重さに格差を設ける等級制や利害代表制、そして比例代表制などがあった。また、それに付随して、第二院に普通選挙権が導入されて存立基盤が拡大した時、従来保守主義勢力の牙城であった第一院も第二院に対しこれまでと同じ地位を保てるのかといった問題も存在した⁵⁴⁾。さらに、普通選挙権が導入された場合、保守主義の側でも、左派勢力に対抗するためには、大衆政党組織がいよいよ必要となってくる。1889年に社会民主党が成立し、労働組合運動との協力によって政治的に台頭してきたのに続き、1900年の自由統一党の結成、1902年の自由主義全国連合の成立を契機として、自由主義勢力は、ますます大衆動員力を強めてきていたからである⁵⁵⁾。それに対して保守主義勢力は、第一院でも第二院でも複数の党派に分裂していく、大衆動員組織整備の面でもかなり出遅れていた。こうして保守主義勢力は、自らのイニシアティヴによって有利な条件の下で選挙権問題を解決すると共に、保守主義勢力を統一し近代的な大衆政党組織を構築してゆくことを課題とするようになったのである。

1904年に、第一院少数派を基盤として普通選挙権・比例代表制を掲げたボストレーム(E. G. Boström)内閣案が提出されたが、保守主義陣営内でも比例代表制でまとまっていたわけではなく、自由統一党の中で小選挙区制(majoritetsval)を求めるカール・スターフの見解が支配的となつたために否決されてしまった。

50) R. Kjellén, *Rösträttsfrågan*, s.119 ; S. Runestam, *Förstakammarhögern och rösträttsfrågan* 1900-1907. Uppsala 1966, s.65. 大ストライキの概念については、前掲拙著、439頁注(15)を参照。

51) S. Runestam, a.a., s.69-70.

52) Ibid., s.102.

53) Ibid., s.72 ; R. Kjellén, *Rösträttsfrågan*, s.123.

54) Ibid., s.128 ; S. Runestam, a.a., s.101. 第一院の地位に関しては、課税の決定が最終的には両院の共同投票で行われるため、第二院に左派がさらに勢力を延ばすと、議席数が少ない第一院の保守勢力は一層不利となる問題も存在した。Ibid., s.73.

55) 自由主義全国連合の成立過程と初期の選挙活動については、H.-K. Rönblom, *Frisinnade landsföreningen 1902-1927*. Stockholm 1929, s.97-109, 176-188 を参照。

その一方、保守主義勢力では、共同の全国組織・選挙組織の実現が模索されていた。こうして同年秋に、第一院多数派のイニシャティヴの下で一般有権者連盟（Allmänna valmansförbundet）が成立することとなる。しかし、その綱領で、明確な選挙権改革の方針を示せなかつたように、保守主義内での溝は深かった⁵⁶⁾。けれども、選挙権問題の展開は、第一院内で従来の保護貿易主義多数派と自由貿易主義少数派という枠組みでは対応できなくさせ、政党組織の再編が行われた。多数派の一部が主導して少数派を糾合し、稳健党(Moderata partiet)が成立したのである⁵⁷⁾。だが保守主義勢力の大衆政党組織の立ち遅れは、1905年第二院選挙での敗北につながり、自由主義・社会民主主義勢力がそこで議席過半数を占めるという事態を迎えた。それにより、初の自由主義政権であり小選挙区制案を掲げたスターフ政権が成立した。

このような状況の下で、第一院稳健党や、1906年初頭に第二院で農業者党右派や都市を基盤とした保守稳健派が合同して成立した国民進歩党（Nationella framstegspartiet）の中から両院比例代表制案が浮上してくる。これは、これまで選挙権改革の問題は第二院に限られていた、左派の多くでも第二院普通選挙権実現のみを要求していたのに対し、第一院にも対象を広げることで、保守主義勢力のみならず稳健な左派勢力も取り込もうとしたものであった。また、そこには、普通選挙権が導入された第二院に対して第一院の地位を維持してゆくという意図も存在していた⁵⁸⁾。こうして保守主義陣営の中で両院保守稳健派の主導の下に両院比例代表制が、スターフ政権の小選挙区制案への対抗案として浮上したのである。実際、1906年の国会では、両院の得票を合計すると、政府小選挙区案よりも多くの支持を集めめた。それ故、政府案否決を契機としてスターフ内閣が辞職し、その後に成立した保守主義リンドマン政権では、この両院比例代表制案の下に選挙権改革問題の解決が期待されることとなる。

ところで、この時期に華々しく保守主義陣営の中に登場してきたのが、新保守主義の運動であった。後にも見るように、社会政策など包括的な政策綱領を提示し、保守主義政党の国民政党化、及び保守主義主導の下での国民的連帶を訴えたのである。1905年のモーリンの『スウェーデンの問題と要求 (Sveriges spörsmål och kraf)』や1906年のシェーレーンの『国民的連帶 (Nationell samling)』、1908年の『一つの綱領 (Ett program)』は、そうした著作であった。このような新保守主義の登場は、前に示したように、1905年の同君連合の解体に際して、国民的連帶の気運が高まったことも背景としていた。リンドマンが目指したもの、諸階級・諸利害を保守主義の下に糾合してゆき、国民党としての保守主義政党を確立してゆくことであった⁵⁹⁾。

56) 一般有権者連盟の成立過程及びその組織整備の努力については、A. Wählstrand, *Allmänna valmansförbundets tillkomst*. Uppsala 1946, s.9-76 を参照。

57) S .Runestam, a.s., s.203.

58) Ibid., s.227-230.

59) I. Andersson, *Arvid Lindman och hans tid*. Stockholm 1956, s.148.

かくして1907年、リンドマン政権は、両院比例代表制に、第一院議員の被選挙権資格の引き下げ、第一院議員に議員報酬を与えることを条件に加えて、自由統一党の農村グループの切り崩しに成功し、1909年に保守主義主導による選挙権問題の解決が実現することとなる⁶⁰⁾。

リンドマンは、このように様々な譲歩をしつつ選挙権改革を実現していったのだが、そのため、保守主義勢力内での摩擦は強まり、統一保守政党は成立しなかった。けれども、解決のために妥協を重ねた結果、選挙権規定は左派に有利であり、第二院のみならず、それまで保守の牙城であった第一院にも左派勢力が進出してくることが予想された。実際、1911年の第二院選挙では大敗を喫し、リンドマンは辞職を余儀なくされ、再びスタッフが政権の座に着いた。そのため保守主義内での危機意識は高まり、一般有権者連盟の議長に就任したリンドマンが主導して、両院でそれぞれ保守主義勢力の結集が実現することとなる。こうして1912年に、第一院では稳健党と多数派の残党が合併して国民党（Nationella partiet）が、第二院では農業者党の残りと国民進歩党が合同して農業者及び都市民党（Lantmanna-och borgarepartiet）が成立した。しかし、両院にまたがる統一保守政党ができたのは、やっと1935年のことであった⁶¹⁾。

1909年の選挙権改革によっても未解決の問題は多かった。一つは、婦人参政権が認められていなかったなど、普通選挙権といっても成人すべてを対象としていたわけではなかったことである。そして何より、議院内閣制はなお確立しておらず、議会主義の実現が左派にとって大きな課題として残っていた。保守主義にとっては、こうした左派の要求に対し、1809年以来の二元的立憲制の枠組みを維持してゆくことが重要な問題となってゆく。実際、議会主義の問題は、防衛問題と結びつき、1910年代前半において最も大きな政治的争点となつたのである。

第二次スタッフ内閣が成立すると、軍備縮小政策を進め、早速前政権の下で決議されていた戦艦Fボートの建造を凍結した。こうした軍縮政策に国王グスタフ5世（Gustaf V）は反発を強め、左派内にも軍備推進派の多いことを見てみると、自ら政治指導力を発揮しようとした。防衛をめぐる議論は極めて活発となり、軍備推進派と縮小派の双方でアジテーション合戦が行われた。そうした中で、Fボート問題については、自発的に募金活動が展開し、それによって集まった資金で建造できることになった。しかし、それでは話が終わらず、次に争点となつたのが、歩兵の訓練期間延長の是非であった。スタッフは、左派内の軍備推進派を考慮し、軍備の充実の必要を認める演説を行った。しかしこれは逆に、左派内の軍備縮小派からも推進派からもスタッフが攻撃される原因となつた。これを見たグスタフ5世は、即時の訓練期間延長を内閣に迫つてゆく。そこに、3万人の農民が軍備拡充と訓練期間延長を求めて参加した大規模なデモ、いわゆる「農民の行進（bondetåg）」が起こることとなる。国王は、王宮の中庭に集まつた夥しい数の農民たちの熱意に応えて演説し、彼らの要求を支持することを明言し、内閣との協議はもはや必要なしとも主張した。これは、国王が内閣に事前の相談もなく、農民たち

60) R. Kjellén, *Rösträttsfrågan*, s.145-158 ; S. Runestam, a.a., s.295-305.

61) I. Andersson, a.a., s.182-183.

の前で自己の意見を公にしたことを意味する。議会主義確立を目指す左派は、この行為が憲法違反であると非難した。これに対し、保守主義の側は、憲法で定められている内閣の意図とは独立な王権の行使に過ぎないと主張した。こうして、国王の行為が果たして合憲なのかどうかが大問題となり、その騒ぎの中でスタッフ内閣は辞職し、再度保守主義政権が成立した。後に見るように、この時期に二元的立憲制を擁護する理論的根拠を提供したのが、シェーレーンやファールベックの政治体制論であった⁶²⁾。

防衛をめぐる対立は、第一次大戦の勃発で沈静化していった。大戦中は、域内平和（borg-fred）の気運が高まり、それ程大きな政治的対立は起こらなかった。けれども、大戦末期には食料危機が深刻となり、ロシアやドイツで革命が起こって、スウェーデン国内においても社会不安が広がった。そうした中で1917年に第二院選挙で左派が大勝し、自由主義・社会民主党連立政権が成立した。この政権下で、このような革命的状況を背景に、国王と政府の間で、王室の存続を認めると同時に議会主義を承認する合意が成立することとなる⁶³⁾。かくして、男女普通選挙権が実現し、第一院選挙権資格での財産制限の撤廃が進められてゆく。

このように選挙権や議会主義をめぐる政治情勢の展開は、スウェーデン保守主義に大きな転換を迫った。即ち、大衆民主制を受容し、それと同時に近代的な大衆政党を組織することが強制されたのである。このような状況を背景にして現れ、難局打開の一つの解決策を提起したのが、新保守主義の政治運動であった。これまで述べたように、新保守主義は、スウェーデンが帝国主義列強の狭間にあってなお独立と国家の威信を保つてゆくことを課題とし、広範囲に及ぶ社会・経済政策の綱領を掲げ、国民的連帯を訴えて登場したのであるが、それはまた、国内の伸長著しい左派勢力に対抗し、近代的な保守主義大衆政党を組織し、保守主義主導による国民統合を推進してゆくという課題にも答えるものであった。そして、そのような二つの課題に対する解答は、国家観を含め従来の保守主義思想に対する革新を意味した。次節では、シェーレーンは、自身の新保守主義の立場を具体的にどのように位置づけ、如何なる政策を提示していくのかを見ることとする。

3. 新保守主義の登場

(1) シェーレーンの状況認識

この節では、自己の立場を旧来の保守主義と区別して新保守主義と名づけ、新保守主義とは何かを述べた前掲の著書『国民的連帯』と、その上で政策綱領を掲げた『一つの綱領』を主な

62) この時期の議会主義をめぐる政治的動向、国王、保守主義、自由主義、社会民主主義の各政治勢力の思想的位置関係については、L. Lewin, *Ideologi och strategi*. Stockholm 1989, s.114-141 を参照。

63) Ibid., s.144-146. ただし、二元的立憲制を定めた憲法の条項は、1970年代の憲法改正まで残った。

題材として、シェーレーンの新保守主義旗揚げに至った状況認識あるいは問題意識とは如何なるものであったのか、旧来の保守主義や自由主義さらには社会民主主義に対してどのように新保守主義を位置づけたのか、そして具体的に如何なる政策を提起したのかについて簡単にまとめておくこととする¹⁾。

シェーレーンは、1906年の著書『国民的連帶』の最初の部分で、前年の1905年は、まさに国民的試練・損失の年であったと言っている。1721年にロシアに北方戦争で敗れ、1809年にフィンランドを喪失し、バルト帝国と呼ばれた大国の時代はとっくに過ぎ去っていた。そこに今度またノルウェーを失い、決定的に国家としての地位を低下させることとなった上に、帝国主義列強の脅威が直接及ぶようになったのである。確かに経済的には繁栄し、高度な「文化」が発達していることを見て安心している者もいる。しかし、「我々は、過去に生きているのではなく、まさに生存競争 (kampen för tillvaron) のために鎧を削っている近隣諸国のただ中にいる」のである²⁾。

シェーレーンによれば、こうして第三の危機に続く、第四の危機、つまり國家の死が迫ってきているのであるが、何より問題なのは、国民の分裂 (splittring) であった。そのため、同君連合解体の際には、ノルウェーだけではなく国内の強力な党派利害と闘わねばならなかった。しかし、それも無理はなく、自国の広範な階層において、「自己と支配者 (makthafvande) との社会的な溝が、自己と他国の民 (folk) との間より深いものだと感じる」状況が存在したのである³⁾。

保守主義の側では、確かに普通選挙権の原則を認めることになった。だが、それだけでは不十分だと、シェーレーンは言う。それは、あくまでも解決のはじまりに過ぎない。ただ単に、普通選挙権が実施されれば、政治秩序が乱れた北方戦争後の「自由の時代 (frihetstiden)」の再来をもたらすかも知れない⁴⁾。例えば、自然と歴史は、スウェーデン国民に、はかりしれない価値を持った宝を残してくれた。一つは、国民にパンを与え、経済において重要な位置を占める農業であり、もう一つは、平穏な社会発展において社会政策的に比較にならないほど重要な意味を持つ農民である。単純に普通選挙権を導入することは、工業労働者のみ利して、これまで持っていた農業や農民利害の国政に占める地位を低下させることとなり、国民的価値が損なわれるのである。そこで、農民の影響力を維持する工夫も必要となる⁵⁾。

1) 『一つの綱領』は、1905年から第二院議員となっていたシェーレーンの、それまでの議会での政策提案をまとめたものという性格を持つ。

2) R. Kjellén, *Nationell samling*, s.6-7.

3) Ibid., s.10-11.

4) Ibid., s.14. シェーレーンにとって、1772年の政変により啓蒙絶対王制が成立するまでの「自由の時代」は、王権が失墜し、身分制議会が権力を握る中で、議会の党派政治が横行し、政治的・社会的秩序が失われた時代であった。R. Kjellén, *Sverige*. Stockholm 1917, s.149-150.

5) Ibid., s.15-16.

また、多くの者が自国の発展可能性について誤解している。我々には、イタリアや日本、イギリス本国などよりも広い国土が残されている。技術は、かつて考えられなかつた程発達している。北部（ラップランド [Lappland]）には未利用な土地や天然資源が眠っている。そして東方には、前年には革命もあり、いずれ専制から解放された後には開けるであろうロシアの広大な市場が存在している。このように述べて、シェーレーンは、国民的連帶 (nationella samlings) の下に国内の諸資源を有効に利用し、農工業を発達させてゆくことが、外で失ったものを領土の内に獲得する、新しい大国の時代への道であると主張した⁶⁾。

彼は、まさにこうした課題を担う政治運動として、新保守主義を定義してゆくのである。それは、旧来の保守主義など他の政治的党派とどこが異なるのであろうか。次にそれを見てみよう。

(2) 新保守主義とは何か

シェーレーンは、保守主義がすべて同じだと見られることに不満をもらす。自由主義に劣らず進歩的な保守主義が存在するのである。それが、まさしく新保守主義なのであった。こうして彼は、自己の立場を、旧来の保守主義とも、自由主義とも異なるものとして位置づける⁷⁾。

彼が、旧来の保守主義の中で何より問題にするのは、存在するものをすべて是 (det är bra som det är) とする態度であった。それはとりわけ官僚制の中に官僚主義 (byråkratism) あるいは形式主義 (formalism) という形で現れた。彼は、例えば、スウェーデンの官僚制はロシアの官僚制の対極にあると論じている。即ち、恣意で動くことや粗暴な所はないがエネルギーに欠け、イニシアティヴを取ることもそれに必要な専門知識も持っていないのである。そのため、国家は、鉄道、電報、電話、林業など既に多くの事業を統括しているが、その運営はうまくいっていない。慣習・形式に囚われ、公共のために利潤や進歩を求めることがしないのである。即ち、時代に対応して新しい役割が国家に求められているのであるが、それを理解せず旧来のやり方にしがみついたままなのであった。彼は、こうした既存の官僚制に代表される旧来の保守主義の頑迷固陋な性格を批判するのである⁸⁾。これに対し、自由主義は、スウェーデンにおいて「我々を、非常に時代遅れとなった権威や、生命力を失った階級格差や、不当な自由の剥奪及び不平等、道徳における野蛮から、我々の親の時代に解放した」偉大な功績を持つ

6) Ibid., s.17-18.

7) Ibid., s.21-22.

8) R. Kjellén, Ett program, s.8-9, 231-236. 彼は、別の論文で、スウェーデンにおける保守主義で問題なのは、プロイセンのような農業封建主義 (agrara feudalism) でなく官僚主義だとしている。R. Kjellen, *Politiska essayer*, Del II, s.219. このように官僚主義を問題にする一つの要因として、実際に保守主義の牙城であった第一院の議員や内閣閣僚の多くが官僚出身者であったことが挙げられる。I. N. Sandström, "Fösta kammaren 1870-1930", i: *Studier över den svenska riksdagens sociala sammansättning*. Uppsala 1936, s.103-114を参照。

としている⁹⁾。

とは言え、彼の当面の最大の攻撃目標は、自由主義であった。自由主義とは、彼によれば、時代精神 (tidsandan) を背景とした思想および運動であり、政治的・社会的・道徳的な束縛からの個人の解放を目指している政治勢力である。その勃興によって、社会には個人主義が蔓延し、それに基づいて普通選挙権も要求された。しかし、そうして正当化された目先の私的利益の追求は、ナショナルな利益や価値を脅かすこととなった。例えば、自由主義は、同君連合の解体の際にはノルウェー左派への共感を示したスカンディナヴィア主義という形を取り、国内の分裂を促した。また、私的な欲求や利害の追求は、スウェーデンの経済力を蝕んでいる。例えば、スウェーデンには、優れた技師、良質の労働力、そして豊富な天然資源が存在する。それにもかかわらず、外国商品が氾濫し、森林の乱伐など天然資源は浪費され、また加工されずに輸出されてしまう。そのためさらに、就労機会が乏しくなって、将来への不安が高まり、移民が増加しつつある。しかも、こうした事態を現行の経済政策は放任しているのである¹⁰⁾。

また、道徳的に退廃し、殺人や不正がはびこっているのも自由主義に責任だとされた。彼によれば、そもそも自由主義は、弱者に対する共感 (medkänsla) によって動かされている女性的 (kvinnlig) な性格を持ち、感情に流されて何故そうなるのかを冷徹に分析しようとはしない。加えて、あらゆる束縛から解放されて環境が良くなれば、人間も自ずと良くなるといったお目出度い性善説を取っている。人間は苦がなければ進歩しないのであり、自由放任で人間の欲望が解放されたままでは事態はかえって悪化する。今や脆い砂を鋼鉄にする十分な圧力が必要なのである¹¹⁾。

彼は、こうして国境を越えて民主化の波として現出している自由主義の時代精神に対してナショナルな精神 (nationalandet) を、自由主義が煽り立てている個人的・私的利害に対してナショナルな利害を対置してゆく。彼によれば、私的な領域に対する公的な領域は3つの次元から成っている。即ち、私的な利害が錯綜し相互に対立したカオスの状態として存在している社会 (samhället)，その中で法や義務の確立などにより利害闘争から個人を守る存在である国家 (stat)，そして個人の間で、性格・習慣・言語・記憶等によって自然発的に生成した統一体であるネーション (nation) である¹²⁾。彼は、この有機体としてのネーションの性格を個人とのアナロジーで捉える。ネーションも人格 (personlighet) を持ち、それは、才能と教育によって規定される。才能とは、国土やそこでの自然条件を指し、教育とは民族の経験・歴史を指す。それ故、ネーションの人格の完成を意識して目指すことがナショナルな利害となる。彼はまた、ナポレオン戦争以後の世界を、国家の概念とネーションの概念とが融合してゆ

9) R. Kjellén, Nationell samling, s.26.

10) Ibid., s.27-28 ; Dens., Ett program, s.5-7.

11) R. Kjellén, Nationell samling, s.133.

12) Ibid., s.133.

くナショナリティの原理（nationelitetsprincip）が支配的となった世界と捉えている。その中で、各国は、自己の人格の承認を求めて生存競争に挑み、承認されなかつた国家は死滅するのである¹³⁾。

したがつて、新保守主義は、自由主義が私的な目先の利害を追求するのに対し、秩序・権威・未来の権利を擁護し、経済政策を改め、浪費されている天然資源を守り、それに基づいた国内産業の発展により経済的な繁栄を実現し、ネーションの人格を高めてゆくことを目指すこととなる。そしてその担い手は、何よりネーションと一体化した国家であった¹⁴⁾。即ち、国家介入によって個々人の人格的発展を促し、社会秩序を回復し、経済成長を推し進め、社会の調和的発展を実現する一方、そのことによってネーションの人格を高め、スウェーデンの国威を昂揚させようとしたのである。それ故また、同じくナショナルな価値を重視しても、旧弊な価値観や行動様式に凝り固まつた旧来の保守主義では、このような新たな課題を担つた国家を運営するのに、埒があかないこととなる。

ところで、『一つの綱領』では、旧来の保守主義と自由主義を古い政治観とし、新しい政治観として国民民主主義（nationaldemokrati）と社会民主主義（socaildemokrati）を挙げている。そして自分達の立場は国民民主主義であるとし、社会民主主義と自己との差を示して、後者を以下の点から批判している。即ち、社会民主主義者の現状への不満は、自分達とは異なり、ナショナルな感情の堕落でない。彼らは、移民問題に代表される人口問題にも関心を持たない。結局、彼らにとって憎むべきは、官僚主義ではなく資本主義なのである。こうした差は、彼らがナショナルな感情を持たず、何より階級意識に基づいていることに由来する。それ故、ストライキ破りを不当な行為だと主張するように、客觀性に欠けており、彼らの存在は、法秩序・法觀念にとって危険である。また、彼らが目指す君主制の廃止、教会の閉鎖、私的所有の廃棄は、國家の礎石たる王座、祭壇、財産、客觀的公正を脅かす。彼は、こうした社会民主主義の片棒を自由主義勢力がかついでいることを批判する一方、社会民主主義勢力には団結して抵抗すべきであると主張し、ブルジョワ統一戦線を呼びかける¹⁵⁾。

以上のように、新保守主義は、旧弊な旧保守主義やナショナルな利害を損なう私的利害の横行をもたらした自由主義を攻撃すると同時に、新たな聖像破壊者（bildstormare）である社会民主主義に対抗しつつ国民的連帶を目指すこととなる。では一体、そのためにどのような政策を提起していくのであろうか。

（3）シェーレーンの政策綱領

シェーレーンが、『一つの綱領』の中で提起した政策は、以下の通りである。この項では、

13) Ibid., s.134-135, 139-140, 148.

14) Ibid., s.155-156.

15) R. Kjellén, *Ett program*, s.11-21.

ひとまずいくつかの政策項目毎に箇条書きにして整理するに留め、ここで示した政策の具体的な内容については、彼の政治学や現状認識と関連させつつ次節で検討したいと思う¹⁶⁾。

〈反官僚主義政策〉

- 1) 新人文主義的教養にかわる社会科学的教育や免官不可 (oavslättning) の原則の廃棄。

〈秩序維持政策〉

- 2) 国家の秩序維持機能の強化。

警察組織や体罰 (kroppsstraff) の強化。

今日の現実の法意識に適応した法体系の見直しとそれによってできた法の遵守。

国家の利害に沿った出版の自由 (tryckfriheten) の制限。

反軍事主義のプロパガンダや集会の自由の不誠実な利用に対する介入。

労働協約の法制化等。

〈選挙権政策〉

- 3) 普通選挙権。婦人参政権には反対。

〈移民政策〉

- 4) 移民税の導入、移民対抗国民連合への補助金、移入民取締法の制定や独身税等。

〈経済政策〉

- 5) 小農への援助、開墾の支援、限嗣相続財産 (fideikomiss) 制度の廃止。

- 6) 鉱石、木材、水流などの天然資源の有効な利用による大工業の育成。

- 7) 商業単科大学 (handelshögskola) の新設。商業省 (handels- och sjöfarts department) の設置。

- 8) 自国で製造できる商品の輸入の抑制策。

- 9) 外国貿易における外国の中間取引業者を意識的に排除してゆくこと。

- 10) 自国の領土内で新たな土地を獲得するための大膽な交通政策。内陸鉄道 (inlandsbanan) やスヴェア運河 (Svea Rikskanal) の建設。

〈社会政策〉

- 12) 老齢・廃疾保険。国民年金 (nationalpensionering) の実現。

- 13) 大都市の地価規制。トラスト規制。

- 14) 農民と都市下層中間層の組織化。

〈道徳政策〉

- 15) 国内の異教に対する闘争のための国教会と自由教会の協力。

- 16) 毎年の教会会議 (kyrkomötet) の開催とそれへの自由教会代表の出席権。

16) Ibid., s.21-62.

- 17) 禁酒問題での啓蒙活動。禁酒法による絶対禁酒（totalförbud）には反対。
- 18) 外国のギャンブルに対抗するための宝くじの創設。

〈外交政策〉

- 19) 中立政策。
- 20) ドイツとの通商関係の改善。ロシア市場の開拓。
- 21) 国防への関心の喚起と射撃手運動（skytterörelsen）への援助。

[未完]